

# 会 議 録

<b>会 議 名</b>		平成 30 年度 第 4 回 八王子市環境推進会議				
<b>日 時</b>		平成 30 年 12 月 11 日 (火)	開 始	14 時 00 分	終 了	15 時 55 分
<b>場 所</b>		八王子市役所 職員会館第 1 会議室				
<b>出席者氏名</b>	<b>委 員</b>	<b>【環境市民会議】</b> 金子 孝、奥村 司、高橋 一郎、谷村 伸一（議長）、木野 孔司、田中 猛、沼田 政見、山下 明子 <b>【市民委員】</b> 飯沢 由里香、吉川 政雄 <b>【市職員】</b> 小山総合経営部長、佐藤環境部長（副議長）、池内水循環部長、宇都宮公園課長（坂倉まちなみ整備部長代理）、南部環境政策課長 以上 15 名				
	<b>事務局</b>	環境部環境政策課 : 山本課長補佐、星主査、三田主任、 以上 3 名				
<b>欠席者氏名</b>		栗田 和仁、佐藤 晃、浅田 政勝、加納 啓有、小沼 廣、原田資源循環部長、守屋都市計画部長、坂倉まちなみ整備部長 以上 8 名				
<b>議 題</b>		1. 第 2 次環境基本計画平成 30 年度上半期の進捗状況について 2. 第 2 次環境基本計画中間見直しについて 3. その他				
<b>公開・非公開の別</b>		公開				
<b>配 付 資 料</b>		<b>【事前配付】</b> ・ 次第 ・ 資料 1-2 第 2 次環境基本計画「第 4 章 基本目標」進捗管理シート【平成 30 年度上半期】  <b>【当日配付】</b> ・ 資料 1-1 第 2 次環境基本計画「第 6 章 地域の行動」における各地区の活動実績【平成 30 年度上半期】 ・ 資料 2-1 第 2 次八王子市環境基本計画（素案） ・ 資料 2-2 第 2 次八王子市環境基本計画 中間見直し 概要版				
<b>内 容</b>		・ 谷村議長挨拶 ・ 委員の出欠及び配付資料の確認  <b>1. 議題</b> <b>第 2 次環境基本計画平成 30 年度上半期の進捗状況について</b> (1) 第 2 次環境基本計画「第 6 章 地域の行動」における各地区の活動実績について、資料 1-1 に基づき、各地区より説明した。なお、西部地区について、担当委員欠席のため事務局にて説明した。  <b>【説明内容抜粋】</b> ■【中央地区】「ごみの分別徹底とリサイクルの推進」では、市民センターまつりを中心に各種イベントに参加し、クイズなどを通してごみの分別の啓発や生ごみのたい肥化などを推進した。また、「地球温暖化防止のための省エネ生活の推進」では、省エネ講座の実施や八王子 FM ラジオへ出演し、家庭での温室効果ガス削減を推進した。「環境教育・環境学習などの推進」では、第五小学校、第六小学校、第十小学校、大和田小学校の 4 年生を対象に、川の体験学習を実施した。 ■【北部地区】「谷地川の調査と清掃活動」では水質調査等を実施した。「緑地保全活				

動」では、各種環境保全活動団体と協働し、緑地を保全・整備する活動を実施。また、「環境教育・環境学習などの推進」では、小宮小学校4年生に対し川の学習、緑が丘小学校全学年に対し緑の学習を実施した。「地区の環境マップ作成」では、新環境マップ（2018年6月版）が完成し、環境フェスティバル来場者等に配布。今後も北部地区のPR資料として活用していく。

■【西部地区】「河川・湧水の水質調査」では、全国一斉調査に参加し13か所にて調査を実施した。また、「特定外来植物の駆除」では、大沢川と城山川のクリーン活動に併せて刈込みを実施した。「環境教育支援事業の実施」では、地区内の小学校を対象に環境教育支援活動を実施。その他にも「環境レポート」第15「大気の汚れって？」を発行し、元八王子地区を中心に配布することで活動内容の紹介や、環境美化への推進を行った。

■【西南部地区】「高尾山の環境保全活動」では、年4回の調査活動及び環境パトロールを実施した。また、「里山の保全活動」では、夏休みにおける子ども自然体験講座を予定していたが猛暑により、安全面を考慮して中止とした。また、「環境パトロール」では新たに城山手公園周辺の環境・湧水調査を行った。

■【東南部地区】「河川の水質調査と清掃」では全国一斉水質調査に参加し、14地点で調査を実施した。また、東南部駅周辺のきれいさ評価や地区内の駅周辺でごみ拾いを実施。ごみは年々減少している。「自然エネルギーや節電・省エネ出前講座」では、太陽光での焼き芋作りや太陽光発電を利用した工作などを実施することで、子どもたちや地域の方々に自然エネルギーの力を感じてもらうことができた。毎年人気である自然体験講座「いかにだで川下り」を今年も計画していたが、悪天候により2年続けて中止となった。

■【東部地区】「環境関連団体との交流」では、初音笛作り体験を実施し、里山文化を実感してもらうことができた。また、「環境教育支援事業の推進」では、由木東小学校の4年生を対象に川の学習を実施した。環境フェスティバルや各市民センターまつりに出展し、ダンボールコンポストの普及や、竹笛作り体験を実施するなどして、多くの方に環境について考えるきっかけを提供することができた。また、自然環境マップについては、街路樹と遊歩道のマップを作成し、図書館や事務所など1000部を配布した。

#### 【質疑・応答及び意見】

■北部について、谷地川の調査を実施しているが、多摩川を対象とした活動はないのか。八王子市としては市の中心部を流れていないから、関知しないのか。

→北部は多摩川が接しており、小宮小学校の川の学習では多摩川を利用している。北部地区の中央部を通っている谷地川について調査をしている。

今年が多摩川改修100周年のキャンペーンにも参加し、決して関知しない訳ではない。ただ、浅川と比べて接する部分が少ないということと、河川敷に人が入っていける場所が八王子の場合は少ないということがある。

■西部の特定外来植物の駆除について、刈込みを実施したとあるが、抜き取り、ごみとして出さなければ駆除することはできないので、しっかり抜いていただくよう伝えていただきたい。

→伝えます。

■学校や公共施設の屋根に太陽光パネルを設置するのが良いのではないのか。また、現在どのくらい設置しているのか。

→すぐに全部の施設に設置することは難しい。小中学校には15校に設置しており、その他公共施設でも改修・改築を行った施設についても可能な限り設置している。

(2)第2次環境基本計画「第4章 基本目標」における実績及び評価について、資料1-2に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。

#### 【説明内容抜粋】

■基本施策I-1「みどりの多面的機能の活用」は、市が保全をすすめている里山の数は前年度からの増減はなく3か所となっており、新たに森林の活用として「体験の機会の場」の活動について、小学校等で周知し、環境学習を開催した。

■基本施策I-3「まちなかのみどりの保全・創出」は、グリーンマッチング八王子制度を利用し、管理している面積は892㎡で前年度からの増減はない。また、斜面緑地の保全では、斜面緑地保全区域の新規指定を実施し、新たに6,277㎡を指定した。

■基本施策I-4「水資源の保全と再生」は、雨水浸透施設設置数は1,865基で13基の増加となっている。雨水浸透施設の設置促進として、道路では3か所で浸透管113.3m、浸透

性舗装 1,803 m<sup>2</sup>、浸透枿 34 か所を設置している。

■基本施策Ⅱ-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」は、新たに資源化事業の取組として、剪定枝の資源化のため、モデル地域を3か所設置し、週1回の収集・資源化を実施し約3tを収集した。また、学校から美化清掃の際に排出された剪定枝を資源化した。

■基本施策Ⅱ-2「廃棄物の適正処理」は、上半期の埋立処分量の推移は0tとなり、新たな施策として不燃ごみの資源化推進にて不燃残渣の資源化を行ったことにより、埋立処分量0を達成する見込み。

■基本施策Ⅱ-5「低炭素型まちづくり」は、低炭素型まちづくりの推進として、低炭素都市づくり計画において重点促進地域の指定をした「八王子駅地区・西八王子駅地区」「多摩NT 鎌水地区」「八王子西 IC 川口地区」で導入施策の準備を行っている。また、八王子市地球温暖化防止活動推進センター（クールセンター八王子）において、家庭の省エネ講座等を通じて、市民の地球温暖化防止の取組みや省エネ対策を支援した。

■基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」は、「エコひろば」における講座の受講者は5,687人。新たな施策として、環境保全に精通した人材の育成・活用を行うため、環境学習リーダー養成講座（全20回）の受講生を募集し、現在27名が受講している。

■基本施策Ⅳ-2「安全で健康な暮らしを守る」は、周囲の生活環境（大気汚染、騒音・振動）について良いと感じている市民の割合は、30年度市政世論調査から46.5%となっている。公害防止対策の推進としては、市内8河川9地点の水質測定を毎月実施し、市内7か所で大気の監視を実施し、ホームページに毎時間速報値を掲載した。

#### 【質疑・応答及び意見】

■基本施策Ⅲ-2 環境フェスティバル等で燃料電気自動車を展示して、市民に説明などを行い、情報を伝えてはどうか。

→市では28年度に導入し、29年度中は環境フェスティバルなど様々なイベントに展示をして多くの方に知っていただけた。

■東部地区は里山の景色が残っており、昔の水辺の風景というのは、今後注目されるポイントであり、河川の整備をする際に三面張り等人工的にならないよう保全していく必要がある。

→場所や水路の役割ごとに整備するところと保全するところを分けて対応している。今残っているところは問題がなければ守りたいと考えているが、周りに沢山の住宅が建ち開発されると難しくはなる。

■基本施策Ⅱ-5 低炭素型まちづくりで、エコまち法案という法案ができて、その中でスマートシティを作るといったものがあるが、そういうところまで踏み込むのか。どの辺りをねらっているのか確認したい。

→エコまち法に基づき、低炭素都市づくり計画は作られている。その計画の中に4地区指定しており、重点促進地域指定として、低炭素都市づくりを行っている。

■基本施策Ⅱ-1 「エネルギーの有効活用の推進」で、戸吹清掃工場の余剰電力を公共施設へ送電する自己託送を開始とあり、市の施設に一定量使うということだと思うが、メリットは出ているのか。

→民間に直接売ることもできるが、自己託送で本庁舎も含めて使っている。電気料金の節約など実際のメリットも出ているし、先進的に取り組んでいる。

■何年か前にバイオマス処理工場で悪臭が発生し停止しているが、現在はどうなっているのか。また、ダンボールコンポストに力を入れているが、工場が動き出した場合、その辺の政策はどうなっているか。

→南大沢については平成25年、26年頃に異臭問題で停止している状態。また、ダンボールコンポストは基本的に生ごみたい肥化の一つの処理方法としての位置づけになる。南大沢の工場の対象は事業系ごみになるので、住み分けをして進めていこうと考えている。

■基本施策Ⅱ-1 ダンボールコンポスト等の講習会について、受講者214名は少ないと思う。今後、どのように展開していくのか。

→ごみ処理基本計画を作成しているので、今までと同じ様に市としては生ごみの処理方法の一つとしてダンボールコンポストに力を入れていく。

■基本施策Ⅰ-3 斜面緑地の保全について、グリーンマッチングを推進するにはきちんとやっていく姿勢がないと進まない。どの様に考えているか。

→斜面緑地に指定した方たちに毎年アンケート調査を実施しているが、自分の土地に他人が入るのに抵抗があるという意見があるため、モデル事業を進めながら理解をしていただいてグリーンマッチングに結びつくよう進めていけたらと考えている。

■基本施策Ⅱ-1 「事業系ごみの減量」について、事業系ごみとは、市が回収している少量排出事業所のごみということか。

→市の清掃工場に入ってくる一般廃棄物で、少量排出事業所から市が回収するものと、市へ持ち込みされるごみのこと。

■基本施策Ⅱ-1 容器包装プラの仕分けが家庭と事業所では異なるため、混乱が起きている。

→廃棄物処理法という法律に基づいており、事業所から出れば事業系ごみ、家庭から出れば家庭ごみという仕分けになっている。課題の一つではあると思うし、資源化できれば非常に良いことだと思う。

■水辺の水護り制度に参加し、事業所周辺の水路の清掃を行っているが、北側の水路周辺の雑草が増え水路自体が汚れてしまっている。水循環部に頼んで業者に刈り取ったりしてもらっているが、そういった場所は他にもあるのか。

→そういった場所は多くある。水路であれば除草、伐採等の対応はしており、連絡を頂ければ対応をしている。しかし、水路は2000本近くあるため、毎月定期的に行うのは不可能。

■基本施策Ⅰ-6 「生物多様性の必要性」について、成果指標を確認するとわずかに減少しているが、どのように市民に必要性を投げかけているのか。また、世論調査はどのようにして実施しているのか数字の根拠を確認したい。

→基本的には資料に書いてあることのみをやっているのが現状。今後、比率を上げるためにアピールしていく必要はあると考えている。

→市政世論調査については、18歳以上の市民5000人に対し、無作為抽出で毎年送っている。回答率は5割程度の回収。

■進捗管理シートの上半期実績がそれぞれ出ているが、表記を統一してほしい。

→実績については、実績が取れるものは記載し、年1回しか結果が出ないようなものについては、「-」にしている。なるべくわかりやすくしていく。

■市回収の事業系ごみでも、プラスチックは不燃ごみになるのか。

→不燃ごみとして収集し、手選別で分別し、清掃工場で燃やしている。最終的にはエコセメントになり、資源化されている。

■基本施策Ⅱ-1「ごみの発生制御と資源化の推進」の「資源化事業の取組」で、剪定枝を北野清掃工場の木質系バイオマスボイラーに使用したとあるが、こういったことが資源化なのか。

→北野清掃工場だけで使用したのではなく、剪定枝をチップ化して肥料や色々なものに利用しており、廃棄はしていないということ。

■基本施策Ⅱ-1「ごみの発生制御と資源化の推進」で、八王子市の緑地で切った木を回収してチップなりバイオマスの燃料にならないか。

→緑地の倒木を回収するには費用がかかり、事業として成り立つかどうかモデルで行っているところではあるが、費用がかかってしまい実現は不可能というのが現状。

## 2. 議題

### 第2次環境基本計画の中間見直しについて

(1)第2次環境基本計画の中間見直しについて、資料2-1に基づき、前回の会議からの変更点を事務局（環境政策課）より説明した。

(2)資料2-2に基づき、12月15日から実施するパブリックコメントについて事務局（環境政策課）より説明した。

【説明内容抜粋】

#### <第3章>

■基本目標Ⅱ「資源・エネルギーが循環し、地球にやさしいまちをつくる」から「資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる」に表記を変更した。

#### <第4章>

■基本施策Ⅰ-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、審議会後、農林水産省が農地バンク制度の見直しをすることが判明したため、成果指標への追加を見送ることとし、【農地バンクの成立面積】を削除した。

■基本施策Ⅲ-2「環境情報の提供、収集及び活用」について、「環境に関する情報の発信

	<p>回数」となっていたが、「日常生活において地球環境に配慮して暮らしている市民の割合」に変更した。</p> <p><b>&lt;その他&gt;</b></p> <p>■用語集やコラムを入れてほしいという要望があったが、今回のパブコメに用語集は付けていない。コラムはパブコメが終わってから空いているスペースを見つけて入れる予定。</p> <p><b>【質疑応答・感想】</b></p> <p>■SDGs について、市として具体的にどのような検討をされているのか。各企業や地方自治体などは、紐付が終わった段階のところほとんどである。市としてもどう進めていくか、きちんと取り組んでほしい。</p> <p>→市としてどう取組むか全体の方針を決めた上で、今後新たに策定する計画については、この計画が SDGs にどう貢献していくか説明を掲載していく方針でいる。八王子計画 2020 で掲げているものが SDGs の 17 項目いずれかに当てはまり、貢献していると考えており、それを明確にしていく。今後新たに市として取り組むものは、SDGs の考えを盛り込んでやっていくことになる。</p> <p><b>3. 議題 その他</b></p> <p>■市役所に入ると受付の上に、リユース何位、リサイクル何位と書いてあるが、気が付かない人も多いと思うので、もっと大きく宣伝出来ないのか。</p> <p>→市民の方にわかりやすくということで、今回初めて貼り出しているのも一つの効果になっていると思うが、所管にも伝える。</p> <p>■会議録の署名について、事務局（環境政策課）より説明し、吉川政雄委員に署名を依頼する旨伝えた。</p> <p>■以上をもちまして、平成 30 年度第 4 回環境推進会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p><b>署名人</b></p>	<p>平成 31 年 2 月 14 日                      署名人    吉川 政雄</p>